

# S プランニング 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 20 日 ~ 平成 36 年 4 月 19 日までの 5 年間
2. 内容

目的 1 : 子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

## <対策>

- 平成 31 年 4 月~ 管理職を対象とした制度周知研修の実施
- 平成 31 年 4 月~ 制度に関する広報誌を使用などにより社員に周知

目的 2 : 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる  
短時間勤務制度

## <対策>

- 平成 31 年 4 月~ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 31 年 4 月~ 制度に関する広報誌を使用し社員に周知